第二期決算公告

（平成二十九年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　二、四六六
固定資産　一〇、七〇〇
資産の部合計　一三、一六七
負債及び純資産の部
流動負債　二二、五四五
（賞与引当金）　（五三八）
負債の部合計　二二、五四五
株主資本
資本金　△九、三七七
資本剰余金　二五、〇〇〇
資本準備金　△五九、三七七
利益剰余金　△五九、三七七
その他利益剰余金　△五九、三七七
（うち当期純損失）　（五五、七七八）
純資産の部合計　△九、三七七
負債及び純資産の部合計　一三、一六七

平成二十九年六月十六日

愛知県刈谷市昭和町一丁目一番地

株式会社デンソーブラッサム

代表取締役　下方　敬子

第九期決算公告

（平成二十九年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　二六一、二五七
固定資産　一〇一、九六九
資産の部合計　三六三、二二六
負債及び純資産の部
流動負債　一九三、六四六
（賞与引当金）　（七二、二二七）
固定負債　五〇、八〇〇
（退職給付引当金）　（三四、四〇九）
（役員退職慰労引当金）　（一二、六七五）
負債の部合計　二四四、四四七
株主資本
資本金　一一八、七七九
資本剰余金　三〇、〇〇〇
資本準備金　三〇、〇〇〇
利益剰余金　五八、七七九
その他利益剰余金　五八、七七九
（うち当期純利益）　（五八、〇二八）
純資産の部合計　一一八、七七九
負債及び純資産の部合計　三六三、二二六

平成二十九年六月十六日

三重県いなべ市大安町鍋坂二四三〇番地一

株式会社デンソーパワトレインテクノロジーズ

代表取締役　鈴木　淳志

第四十七期決算公告

（平成二十九年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　三、七〇五、五一九
固定資産　一、七〇八、四三七
資産の部合計　五、四一三、九五七
負債及び純資産の部
流動負債　一、七五一、七〇一
（賞与引当金）　（一五八、五七八）
（役員賞与引当金）　（一、七五〇）
固定負債　一三九、六九三
（退職給付引当金）　（一三一、九六八）
（役員退職慰労引当金）　（七、七二五）
負債の部合計　一、八九一、三九四
株主資本
資本金　三、五二二、五六二
資本剰余金　九三、五〇〇
その他資本剰余金　七三、五〇〇
利益剰余金　三、三五五、五六二
利益準備金　二三、四〇〇
その他利益剰余金　三、三三二、一六二
（うち当期純利益）　（八三二、四八一）
純資産の部合計　三、五二二、五六二
負債及び純資産の部合計　五、四一三、九五七

平成二十九年六月二十三日

岡山県真庭市三田二二〇番地

株式会社デンソー勝山

代表取締役　平畠　斉

公益信託『百間川』水とみどり基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要

信託目的に合致した五団体に百四万円の給付を行なった。

二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）

資産合計　四四、三三四、七八四円

負債合計　〇円

正味信託財産　四四、三三四、七八四円

平成二十九年七月二十日

岡山市北区丸の内一丁目一五番二〇号

公益信託『百間川』水とみどり基金

受託者　株式会社中国銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区北四条西二四丁目二七番地、最後の住所札幌市中央区北四条西二四丁目一番二四―一〇五号

被相続人　亡　今井　利賢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十日

札幌市中央区北一条西一〇丁目　原田ビル四階　丸尾法律事務所

相続財産管理人　弁護士　丸尾　正美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市田部井町一丁目一〇八一番地一、最後の住所群馬県伊勢崎市田部井町一丁目一〇三四番地九

被相続人　亡　西野目　勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十日

群馬県伊勢崎市太田町八五一番地二二

相続財産管理人　弁護士　金井　勇樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県韮崎市円野町入戸野一一一九番地、最後の住所埼玉県草加市中央二丁目八番八―四一一号

被相続人　亡　深澤　好郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十日

事務所埼玉県越谷市東越谷九丁目五三番地

越谷司法ビル一〇四号室

相続財産管理人　弁護士　柳　隆彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北本市中丸七丁目四四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　金澤吉一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十日

埼玉県川口市鳩ヶ谷本町一―三―一五

鳩ヶ谷本町商店街振興組合会館一階

相続財産管理人　大熊三奈子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区太平四丁目一番地、最後の住所千葉県柏市大津ケ丘二丁目一九番地五

被相続人　亡　保坂　一博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十日

事務所千葉県松戸市松戸一三三―一コスモ松戸ステーションスクエア二一〇　ちば松戸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　板倉　崇之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市徳和二三七七番地一、最後の住所新潟県佐渡市八幡町三四〇番地　やはたの里

被相続人　亡　水澤ミツル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十日

新潟県佐渡市柳沢三〇番地

相続財産管理人　司法書士　石塚　尚志